

魚島船舶の安全への取り組みについて
(魚島船舶： 魚島～弓削～土生航路)

○上島町営航路輸送安全方針

輸送の安全確保は最大のサービスであるという認識の下、安全を最優先した事業運営を行うため、町長はじめ船舶業務関係管理職員は、安全管理体制が十分機能しているかを常に監視するとともに、的確かつ迅速な問題点の把握・分析とそれに基づく改善策の実施、実施した改善策の不断の見直し等を行い、船舶業務関係職員全員に安全意識を浸透させ、上島町営航路の信頼と安全確保を揺るぎのないものとするよう努めることとする。

○安全重点施策

2026 年度は、作業基準に沿った作業を確実に実施し、乗下船の際の事故をゼロにする。

(安全確保のための取組み)

- ・ 運航管理者は、作業員等に安全管理規定及び法令等輸送の安全を確保するために必要と認められる事項について、周知徹底を図ること。
- ・ 運航管理者及び船長は、陸上作業員及び陸揚げにおける誘導灯を適切に行うよう指示すること。

○安全に係る設備

	救命設備		緊急時の通信手段 (無線設備)
ニューうおしま2 (定員 85 名)	救命胴衣	大人用 76 着、大人兼巨軀用 1 着、 幼児兼小人用 3 着、小人用 9 着	衛星携帯電話 ※エリア内通信良好
	救命浮環	2 個	
	救命浮器	12 名用×2 台	

○船舶検査受験状況 (直近)

対象船舶	検査種別	実施時期
ニューうおしま 2	第 1 種中間検査	令和 7 年 6 月

○損害賠償保険

船客傷害賠償保険賠償限度額： 1 人あたり 1 億円

契約期間： 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

○悪天候時等の対応

気象条件等により運航の可否を判断し、欠航案内を下記手段により利用者へ周知。

- ・ 上島町ホームページによる周知
- ・ 上島町防災情報伝達システムにより周知